

再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	街路事業				
地区名	都市計画道路 <small>かりやちりゆうせん</small> 刈谷知立線				
事業箇所	刈谷市新栄町～刈谷市南桜町				
事業のあらまし	<p>(都)刈谷知立線は、刈谷市を起点として知立市に至る延長約4.8kmの主要幹線道路であり、刈谷市の中心市街地と国道23号を接続する重要な路線である。また第2次緊急輸送道路として位置づけられ、防災上重要な路線でもあり、刈谷市の中心市街地活性化基本計画やバリアフリー重点整備路線に位置付けられるなど、刈谷市のまちづくりの上からも重要な機能を有している。</p> <p>このうち、当該事業区間は、周辺に官公庁のほか学校、大型商業施設等の住民が利用する施設が多く立地しており、自動車、歩行者が非常に多い路線であるが、中心市街地の防災対策の向上や児童の通学路の安全確保、都市景観の向上などの点が地域の課題となっている。</p> <p>このため、「緊急輸送道路機能の強化」、「交通安全対策の強化」、「市街地整備の促進」を主な目的として、電線共同溝を整備するものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①緊急輸送道路機能の強化 ②交通安全対策の強化 ③市街地整備の促進</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事業採択時 (H25)	再評価時 (H29)	変動要因の分析	
	事業期間	H26～H28	H26～H34	占有者との調整に時間を要した	
	事業費（億円）	7.0	9.0	支障物件移転の増加	
	経費内訳	工事費	6.8	8.8	支障物件移転の増加
		用補費	0.0	0.0	—
		その他	0.2	0.2	—
事業内容	電線共同溝事業 事業延長 L=520m 共同溝整備延長 L=1,040m	同左	—		
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事業採択時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は緊急輸送道路であるため、無電柱化することにより防災機能を向上させる必要がある。また、刈谷市は防災拠点である市役所から当該事業区間までの市道の無電柱化を完了しており、中心市街地の一体的な防災機能強化を図るためには、当該事業区間を早急に整備する必要がある。 ・当該事業区間の周辺には多くの施設が存在しており、歩行者が非常に多いことから無電柱化により安全確保を行う必要がある。 ・当該事業区間沿線は、商店街であること及び伝統的な祭り等の舞台となる道路として利用されていることから、まちの賑わいを創出するために電線共同溝の整備による都市景観の向上が必要となっている。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業採択時と同様に早急に整備する必要がある。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業採択時に比べ、必要性にほとんど変化がない。 			

判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p>				
	【理由】	<p>無電柱化による緊急輸送道路の防災機能強化及び中心市街地の一体的な防災機能強化のためには、電線共同溝の整備が必要である。</p>				
②事業の進捗状況及び見込み	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】				
			H25 H26 H27 H28 H29 H30 H31 H32 H33 H34			
	工種区分	設計・調査	← →			
		工事		← →		
		支障移転	←	→		
	事業費(億円)	計画	7.0	5.2 0.4		
		実績	3.4			
		【進捗率】				
			これまでの計画に対する達成状況	全体進捗状況		
			計画【①】	実績【②】	達成率(%)【②÷①】	計画【③】
	延長(km)	1.04	0.32	30%	1.04	30%
	事業費(億円)	7.0	3.4	47%	9.0	37%
	工事費	6.8	3.2	46%	8.8	36%
	その他	0.2	0.2	80%	0.2	80%
	【施工済みの内容】	<p>・ H28 年度末までに、整備延長 1.04km の内、0.315km の整備が完了。</p>				
2) 未着手又は長期化の理由	<p>水道やガスなどの支障物件移転等占有者との調整に時間を要したことから、事業期間を 6 年延長する必要があるが生じた。</p>					
3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】 —</p> <p>【今後の見込み】 事業費ベースで、約 37 % 進捗しており、平成 34 年度に事業完了する見込みである。</p>					

判定	B	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ⊙これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
	<p>【理由】</p> <p>支障移転等占有者との調整に時間を要したことから事業期間が長期化していたが、今後は阻害要因がなく、平成34年度に事業が完了する見込みである。</p>	
III 対応方針（案）		
継続	<p>中止：上記①～②の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車・歩行者の通行の安全性に関する地元の満足度（アンケート）を評価する。 		